

令和8年2月定例会

3月6日（金）

質問者：西元 宗一 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の 西元 宗一 です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1 自動運転バス実証実験における車両の安全性確保

自動運転バス実証実験における車両の安全性確保についてお伺いします。

府では、令和5年12月に金剛バスが全線廃止されたことを契機に、府域全域で持続可能な公共交通を確保していくための先導的モデル事業として、金剛バスが運行していた地域で、自動運転バスの実証実験を行うこととなりました。

実証実験については、本年1月29日に行われた「新モビリティ導入検討協議会」において、特別点検や試走により車両の安全性を確保したうえで、今月

から実証実験を開始し、6月からは乗客乗車も始めるスケジュールが示されました。

しかしながら、先の代表質問において、都市整備部長から、実証実験で使用する予定の一部車両について、試走を行う中で不具合が生じたとの答弁がありました。

そこで、実証実験で使用する車両の安全性確保に向けて、具体的にどのような取組を行っているのか、また、今回新たに明らかになった不具合への対応状況はどうなっているのか、都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長答弁)

○ 南河内地域での実証実験においては、公道を3年間にわたり乗客を乗せ走行することなどから、安定的かつ安全な走行を確保するため、1月30日から、車両の販売元において大阪メトロ立会のもと、車両の特別点検及び試走を実施してきたところ。

○ 特別点検では、道路運送車両法に基づく法定点検整備や車検の項目のみならず、専門家の意見も踏まえ、目視等による点検が困難な箇所や、長期使用に伴う耐久性の確認といった細部にわたる項目も点検することとし、試走では、車両に負荷をかけるため、石畳や登り坂、凹凸の続く道も配置したコースを5,000キロ走行するほか、1,000キロ走行毎に車両の状態を確認してきた。

○ ご指摘のとおり、車両の試走を行う中で、一部の車両に不具合が生じたことから、現在、不具合の程度、発生原因、他の車両への影響の有無などの調査をすすめているところ。

○ まずは、車両を所有している大阪メトロと連携して、早期の原因究明に取り組み、不具合に対応することでしっかり安全性を確保していく。

路線バスのドライバー不足が深刻さを増す中、自動運転バス実証実験の取組は、地域公共交通の確保・維持に向けて非常に意義のある取組であると考えております。先ほどの答弁で、安全性確保のために車両に対する入念な点検・試走を行ってきたということですが、今回、新たな不具合が生じたことは府としてもしっかりと受け止めてもらい、そのうえで、まずは大阪メトロと、不具合の原因究明と対策に着実に取り組み、安全確保に万全を期した上で実証実験をすすめていただくようお願いいたします。

2 文化財の保護

文化財の保護についてお伺いいたします。

府内には、世界遺産である百舌鳥・古市古墳群をはじめとして、多数の貴重な文化財がございます。これらの文化財は、各地域の歴史と文化を今に伝える重要なものであり、次世代にしっかりと引き継いでいかなければならないと考えております。

そのためには、学校での教育はもとより、生涯教育の場でも、文化財に触れていただき、その価値を知っていただく機会の創出が欠かせないと考えております。

そこで、文化財に対する認識とともに、文化財の価値を人々に伝えていくための取組について、教育長にお伺いいたします。

(教育長答弁)

○ 文化財は、地域の豊かな歴史や文化を物語る貴重な財産であり、確実に次世代へ継承できるよう、適切に保存するとともに、文化財の価値を分かりやすく伝える取組を推進していくことは我々の責務であると認識している。

○ そのため、府教育庁では、その価値を伝えられるよう、地域の小中学校に出向き、出土遺物等の文化財に触れ学ぶ「出前授業」を行うとともに、大型商業施設などで、出土遺物の展示やワークショップ等を開催し、多くの方々にご参加をいただいている。また、大阪唯一の世界遺産である「百舌鳥・古市古墳群」の地元市と連携して、学校での「世界遺産学習会」や、博物館でのイベントの機会を捉え、VRで古墳群を上空から眺められる体験会などを実施しているところ。

○ 今後とも、こうした地元市や関係部局等との連携のもと、文化財を確実に次世代に継承していけるよう、文化財の価値をしっかりと伝え活かす取組を進めてまいります。

大阪各地にある歴史文化伝統は後世にしっかりと伝えることが大事だと思っております。文化財は地域の豊かな歴史や文化を物語る貴重な財産と答弁もいただいておりますので、しっかりとした体制づくりをお願いいたします。

3 流域下水道管路の維持管理

流域下水道管路の維持管理についてお伺いいたします。

埼玉県八潮市で下水道管の破損により道路が陥没し、そこにトラック1台が転落して1名の尊い命が失われた事故から1年が経過しました。現場では、今なお、復旧工事が続いており、周辺住民の暮らしが元に戻っていない状況です。

埼玉県では、この事故の原因を調査するための第三者委員会を設置し、先月、取りまとめられた最終報告書では、「硫化水素によって腐食した下水道管に起因するものであると考えられる。」と報告されました。また、事故前の調査において、当該区間の腐食状況を正しく評価されていなかったとの指摘もあり、下水道管の点検・調査の重要性を改めて認識したところであります。

八潮市での事故を受け、全国で下水道管路の特別重点調査が現在も進められており、国では、有識者による「下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会」が設置され、点検・診断に関する基準や管内作業の安全性確保などの点検のあり方について検討が行われております。1月20日には点検頻度を見直す案が示されるなど、中間報告がなされたところであります。

大阪府では、全国に先駆けて昭和40年に流域下水道事業に着手し、流域下水道管路の延長が全国最大規模であり、老朽化対策を進めてきました。加えて、埼玉県八潮市のような事故を防ぐために、全国特別重点調査の緊急度Ⅰ、Ⅱと判定された管路の対策に別枠での予算の配分を要望するなど、しっかりと取り組まれております。

そうした中で、国における検討状況を踏まえ、特に注意が必要な箇所について点検頻度を高めることはもちろん、箇所の特性に応じた対策を行うなどして、老朽化の進む下水道管に対応していく必要があるとも考えております。そこで、流域下水道管路の維持管理における現在の取組と今後の対応について、都市整備部長にお伺いいたします。

(都市整備部長答弁)

○ 府における流域下水道管路の維持管理については、令和7年3月に改定した「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、予防保全を中心とした効率的・効果的な老朽化対策に取り組んでいるところ。

○ 対策を進めるにあたっては、老朽化が顕在化する中、国の基準による調査に加え、府における長年の維持管理により蓄積されたデータを活用し、これらを比較検証することで診断の精度を高め、リスクの高い箇所を抽出し、優先的に対策を講じるなど、下水道管路に起因する事故の予防保全に努めてきた。

○ お示しの国検討会の中間報告では、全国特別重点調査およびこれまでの研究から得られた知見や課題に基づき、維持管理基準の見直しが示されている。

○ この中では、例えば、点検頻度については、10年もしくは5年に1回とされてきたが、腐食のし易さや下水道管の構造、地盤条件を考慮して3年に1回の点検が新たに示された。また、診断基準については、構造の違いによる劣化度合を、より正確に判定するため、下水道管路の構造別の基準が新たに設定された。

○ 府としては、今後示される国の最終報告に基づく点検頻度や診断基準の見直しに加え、実際の点検では、従来の目視調査のほか、府独自の取組として、下水道管のコンクリート強度を測定するなど、現地で試験を実施し、より客観的に健全性を把握することで、流域下水道管路の適切な維持管理に努めてまいる。

府民の生活に関わる公共インフラの維持及び整備は大変重要だと考えております。これからも適切な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

4-1 大阪公立大学の羽曳野キャンパス跡地

大阪公立大学の羽曳野キャンパスの跡地管理についてお伺いいたします。

大阪公立大学羽曳野キャンパスについては、看護学部などが、大学統合により集約化され、昨年9月をもって閉鎖されました。本年4月には、大学法人から府へ返還されることとなっております。このため、令和8年度当初予算案において、府で管理するための当該キャンパス跡地の管理費等が計上されています。

この羽曳野キャンパス跡地は、羽曳野市のほぼ中央部に位置し、住宅地に近接しており、その敷地面積も約5haと広大であります。近隣住民の住環境に影響を与えないよう、適正な管理を行ってもらう必要があると考えておりますが、この跡地の管理について、副首都推進局理事にお伺いいたします。

(副首都推進局理事答弁)

○ 議員お示しのとおり、本跡地については、大学法人から大阪府へ返還され、本年4月から府において管理することとなる。

○ 本跡地については、周辺に住宅地が多くあり、活用方針が決まるまでの間、近隣の住環境に影響が及ばないよう、適切に管理を行うため、令和8年度当初予算案から、管理費等として約5千9百万円を計上しているところ。

○ 具体的には、敷地内への不法侵入や不法投棄等を防止するため、24時間体制による有人警備を行うとともに、周辺に落葉の飛散や害虫の発生を防ぐため、定期的な清掃や樹木伐採等を計画的に行うなど、適切な管理に努めてまいる。

4-2 大阪公立大学の羽曳野キャンパス跡地

近隣住民の住環境へ影響を与えないよう、しっかりと管理をよろしくお願いいたします。

次に、本跡地の活用についてお聞きします。不要となった府の財産については、市内や地元市町村に活用意向がない場合には、基本的には一般競争入札により売却を進める方針であることは一定理解していますが、羽曳野キャンパスの跡地は、市の中心に位置し、羽曳野市のまちづくりに与える影響は大きいと考えます。

昨年、本跡地活用に向けた検討をするため、大阪府が羽曳野市とともに、マーケット・サウンディングを実施したところ、民間事業者からの提案がなく、民間事業者による本跡地の活用については、課題があることが明らかとなりました。そこで、羽曳野キャンパスの跡地活用について、どのように進めていくのか、副首都推進局理事にお伺いいたします。

(副首都推進局理事答弁)

- 議員お示しのとおり、羽曳野キャンパスの跡地活用を検討するにあたり、民間事業者の活用意向を把握するため、令和7年5月から8月にかけて、羽曳野市とともにマーケット・サウンディングを実施したところ、事業者からの提案は得られなかった。
- 事業者へ個別にヒアリングを行ったところ、本跡地については、既存建物が堅牢であり傾斜地に立地するなど撤去費の負担が大きいこと、近隣住宅地への影響等を与えないよう工事のときや開発内容に応じた道路確保のための負担が想定されること、その他、土壌汚染等に関する経費負担が現時点では未知数であることなどの課題が明らかとなった。
- このため、来年度、既存建物の撤去手法の検討やアスベスト調査、敷地の土壌汚染調査などを行い、これら不確定要素をできる限り明確にしていきたいと思います。
- また、本跡地については、羽曳野市道として敷地の一部が認定されていることなどもあり、これまでも羽曳野市のまちづくり部局等と協議、調整を行いながら進めており、本跡地の活用についても、引き続き、羽曳野市と連携しながら進めてまいります。

これから、この羽曳野キャンパスをはじめとして、府営住宅の活用地や募集停止となる府立高校など、羽曳野市内の府有財産の用途廃止が続くこととなります。府民の財産である府有財産を高く売却するということも一定理解

しますが、それが地元市町村にとってプラスなのかという観点も考えていく必要であると思っております。

また、跡地活用が決まらないまま放置されると、近隣住民も不安となりますし、管理費も積み重なっていきます。府として、スピード感を持って対応してもらい、負の遺産にならないようお願いいたします。

5 青少年海洋センターと隣接地域の一体的な活性化

府立青少年海洋センターと隣接地域の一体的な活性化についてお伺いいたします。

青少年海洋センター周辺には、せんなん里海公園・淡輪ヨットハーバーがあります。昨年11月の渡辺府議の一般質問において、地域の一体的な活性化につながるようさらに民間事業者へのヒアリング等を行いながら引き続き検討していくとの答弁があり、昨年12月にはヒアリング調査参加企業の募集について報道提供され、今年1月末まで民間事業者へのヒアリングを実施されたと認識しております。

当該地域においては、今後、大阪IRの開業なども踏まえつつ、海に面するロケーションも活かした南大阪の賑わい拠点として検討していくべきではないかと考えています。

こちら神戸市須磨区の施設ですが、



議員撮影 1

自然環境と施設が融合した、わたしが掲げる“理想的な地域空間”であると考えています。



議員撮影 2

そこで、「大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務」におけるヒアリング調査の結果について、また、それを踏まえ、海洋センターと隣接する

地域の一体的な活性化に向けて、今後どのように検討を進めていかれるのか、福祉部長にお伺いたします。

(福祉部長答弁)

○ 昨年12月から、海洋センターや隣接する淡輪ヨットハーバー等の一体的な活用の可能性について、民間事業者に対してヒアリングを行った。

○ 民間事業者からは、

・隣接する淡輪ヨットハーバーを含めた開発可能性が示唆された一方、

・近隣のみさき公園の新たな事業化が進めば、今後当該地域における開発事業も検討しやすくなる

・大阪IRの開業による対象地への影響が現時点では不透明である

といった意見等、今後の周辺環境の変化が民間事業者の事業参入に係る検討に影響を及ぼすことが確認された。

○ こうした結果を踏まえ、令和12年に開業を予定している大阪IR等によるベイエリアの活性化等今後の周辺環境の変化、影響を丁寧に見極めながら、民間事業者からの意見も継続して聞き取り、今後の地域の一体的な活性化に向けて検討を進めていく。

○ なお、海洋センターの現指定管理期間は令和10年度末であり、周辺環境の変化、影響を踏まえた検討を行う間、公の施設として海洋センターの機能を維持する必要があることから、令和11年度からの5年間についても、施設の状況も見極め必要な補修等の対応を行いながら指定管理者制度による運営を継続する予定としている。

青少年海洋センターは青少年健全育成に関わる大切な施設だと思っておりますが、老朽化による劣化も目立ちます。今回のヒアリング結果も踏まえ、民間のノウハウを最大限に活かしつつ地域の活性化に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお伺いたします。

6 新規就農者の確保・育成

新規就農者の確保・育成に向けた施策についてお伺いたします。

南河内地域では、ぶどうやいちじくなどの果樹栽培は古くから盛んであり、最近ではいちごの栽培も広がり、これらのフルーツの栽培を中心に農外からの新規就農者が増えてきています。

南河内をはじめ大阪の都市農業は、直売所での販売はもとより、観光・体験農園や、様々な企業と連携した加工品等の販売など、多様な販売方法が可

能で、市場出荷以外の新たなビジネスチャンスにつながるため、新規就農する上ではポテンシャルが高く魅力があり、農業関連ビジネスプランを競う「おおさかアグリイノベーションングランプリ」においても新規就農者である受賞者が、ビジネスプランを実践し、順調に収益を向上させていると聞いております。

農業の担い手が急速に減少し、今後遊休農地が増える可能性がある中で、大阪農業を発展させ地域を活性化するには、新規の就農者を数多く確保し、魅力ある農産物を販売する「儲かる農業」を実現することが重要であります。そこで、府における新規就農者の確保・育成に向けた施策の現状と今後の取組について環境農林水産部長にお伺いいたします。

(環境農林水産部長答弁)

○ 大阪農業を発展させ地域を活性化するためには、収益性の高い農業をめざす新規就農者の確保・育成が非常に重要な取組と認識している。

○ 大阪府では、就農相談の窓口として令和3年に「大阪農業つなぐセンター」を設置し、就農希望者向けセミナーや収益性の高い品目に特化した農業塾等を実施してきた結果、新規就農者数は設置から4年間で252人となり、設置以前の4年間の113人と比較して2倍以上になっている。

○ さらに本年度からは農業大学校に社会人を対象としたコースの新設や、就農希望者の就農を確実にするため、市町村との連携により条件の良い貸出可能農地をカルテ化するなど農地マッチング支援等取組の充実を図っている。

○ 次年度から、新規就農者の早期定着支援に向け、就農後間もない農業者を対象に、経営者としての資質を高め、他産業並みの所得水準を達成できる販売額1,000万円の農業経営をめざす講座を実施することとしている。

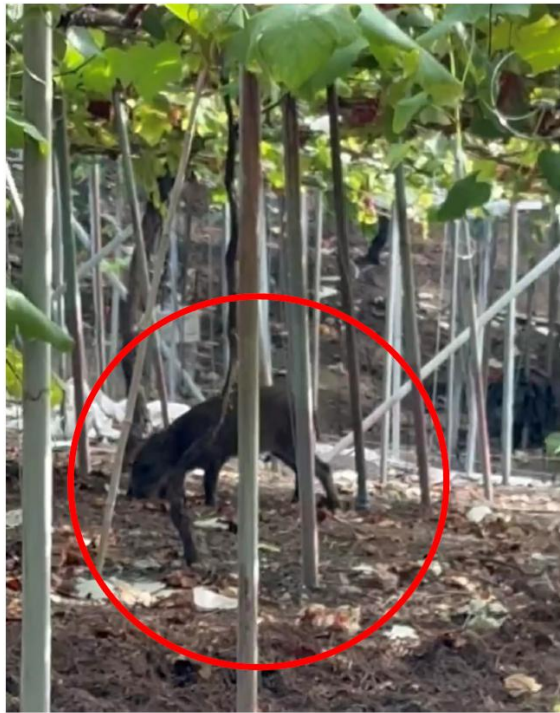
○ 今後も、収益性の高い農業の展開を支援し、大阪農業の魅力を高めることで、新たな担い手の確保を加速化し、力強い大阪農業の実現に向け取り組んでまいります。

7 鳥獣被害対策

先ほどご答弁いただいたような府の取組もあり、南河内フルーツロードの周辺ではぶどうやいちごなどを栽培する新規就農者が増加しております。

これらの新規就農者が安定的な農業経営を実現し、地域に定着してもらうことが重要と考えておりますが、

このパネルにありますように、これはイノシシです。



府民より
提供 **3**

次がブドウ畑の横の水路にいるアライグマになります。
近年イノシシやアライグマによる農作物被害が多発しており、



府民より
提供 **4**

このパネルにあるように、収穫前のぶどうが被害にあうという状況です。



府民より 5
提供

収穫直前に被害が発生することで、経済的な損失に加え営農意欲の減退にもつながることから、大きな課題となっております。



府民より 6
提供

アライグマについては、このように住宅地にも増えつつあります。



新規就農者の経営安定に向け、鳥獣被害を軽減することが不可欠と考えますが、鳥獣被害に対する府の取組について、環境農林水産部長にお伺いいたします。

(環境農林水産部長答弁)

- 近年、野生鳥獣による農作物被害が拡大していることは、農業経営における大きな課題であると認識している。
- 鳥獣被害防止対策については、市町村が定める被害防止計画に基づき、侵入防止柵の設置や捕獲檻の貸し出し、駆除活動の促進等の対策を支援しているところ。
- さらに、府では、市町村や地域による被害防止の取組を促進するため、侵入防止柵や捕獲檻の効果的な設置方法、野生鳥獣が近寄りにくい環境づくりなどについて専門家による講習会を開催するなど、被害防止対策に係る指導人材育成に取り組んでいる。
- 今後とも、市町村と連携しながら、鳥獣被害の軽減に取り組み、新規就農者の経営安定化と定着に努めていく。

先月の28日にららぽーと堺において、南河内いちごフェスタ2026が知事や部長のご参加もいただき、盛大に開催されました。大阪農業を活性化させるために、これまで様々な取組もしていただきました。新規就農者も増え、大変喜ばしいことだと思っております。

部局が掲げる5年後、10年後の目標の達成に向けても、今回質問させていただいた鳥獣被害は、府としてもしっかり取り組むべき課題と考えていますので、どうかご検討のほどよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

